

工事の施工（依頼）について

当企業団埋設管（以下、埋設管という。）に近接する〇〇〇〇工事を実施するにあたり、施工協議書を専用受付フォーム（<https://tinyurl.com/mry7jakz>）にて提出して下さい。作成要領は、下記のとおりです。

1. 協議書書式（鏡）

必要事項をご記入のうえ、連絡先をお知らせ下さい。

2. 添付図面

①位置図

S=1/500～1/2000 を添付し、施工箇所を着色（赤色）して下さい。

②施工計画図

- 当企業団が提供した埋設管資料を参考に、施工計画の平面図及び縦断図に埋設管を記載して下さい。なお、図中の縮尺は次のとおりとしますが、縮小する場合は、必ず縮尺を整合させて下さい。

【平面図の場合】

S=1/250～1/1000 方位及び縮尺記載

【縦断図】

縦 S=1/50～1/200、横 S=1/250～1/1000 土被り厚さ及び縮尺記載

- 埋設管と工作物（新規・撤去・仮設）の離隔を記載して下さい。

なお、新規工作物と埋設管の離隔基準は次のとおりです。

但し、杭打ち施工は、影響検討を行い、必要な離隔を確保して下さい。

【平行敷設の場合（埋設管の外径からの隔離距離）】

φ 200～2100 : 50cm 以上

【交差敷設の場合（埋設管の外径からの隔離距離）】

φ 200～450 : 30cm 以上

φ 500～2100 : 50cm 以上

- その他、必要に応じて、横断図（S=1/50～1/200）、掘削断面図、詳細図を添付し、工事内容が把握できる図面校正として下さい。

- 施工箇所及び施工区域を明確にするため、埋設管を青色着色、申請工作物を赤色着色として下さい。

- 電柱の移設、建柱については、抜柱後の処理及び新設柱の設置方法も明確に図示して下さい。

3. 添付写真

- 写真添付は任意とするが、特に必要な箇所は、担当者が指示します。なお、要領は、施工箇所を2方向以上撮影し、施工区域を赤枠等により明確にして下さい。また、必要に応じて、近影写真を添付して下さい。

4. その他

- 工事施工協議書の提出後であっても、担当者より図面等の差替え、別途に資料の提出をお願いする場合があります。資料の再提出を受けた後、決裁手続となりますので、資料請求に際しては、早急に対応願います。
- 埋設管へ影響を与える可能性がある場合は、別途、影響検討書の提出をお願いする場合があります。
- 影響検討書を受理後、埋設管への影響を確認のうえ、回答しますので、施工予定着手日（工程）には、十分に留意して下さい。
- 影響検討を不要とする施工協議書の回答は、通常、約10日間所要します。緊急を要する工事を除き、至急を求める協議の回答は、受け付けられません。

以上